

令和2年 第17回

川西市教育委員会（定例会）議事録

川 西 市 教 育 委 員 会

会議日程・付議事件	1
出席者	2
説明のため出席を求めた者	3
議事録作成者	3
審議結果	4
会議の顛末（速記録）	5 ~ 20

会議日程・付議事件

会議日時 令和2年11月19日(木) 午後2時00分

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備 考
1		議事録署名委員の選任	
2		前回議事録の承認	
3		事務状況報告	
4	報告第26号	専決報告について(川西市教育委員会事務処理規則及び川西市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について)	
5	議案第18号	令和2年度川西市一般会計補正予算について	
6	議案第19号	工事計画の策定及び執行の申し出について	

出席者

教 育 長            石 田        剛

委            員            服 部        保  
(教育長職務代理者)

委            員            坂 本    かおり

委            員            治 部    陽 介

委            員            佐々木    歌 織

説明のため出席を求めた者

教 育 推 進 部 長	大 西	ゆかり
こ ども 未 来 部 長	中 西	哲
教 育 推 進 部 副 部 長	岩 脇	茂 樹
教育推進部副部長（学校教育担当）	山 戸	正 啓
教育推進部参事（社会教育課担当）	釜 本	雅 之
こ ども 未 来 部 副 部 長	岡 本	敬 子
教 育 総 務 課 長	岸 本	典 子
教 育 支 援 セ ン タ ー 所 長	岡 坂	憲 一
社 会 教 育 課 長	井 関	大 悟
こ ども 支 援 課 長	村 山	尚 子
こども・若者ステーション所長兼 青 少 年 セ ン タ ー 所 長	木 山	道 夫

議事録作成者

教 育 総 務 課 主 事 荻 野 裕 也

議案等審議結果

議案 番号	議 案 名	提 出 年月日	議 決 年月日	議 決 結 果
報告 26	専決報告について（川西市教育委員会事務処理規則及び川西市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について）	2.11.19	2.11.19	承認
議案 18	令和2年度川西市一般会計補正予算について	2.11.19	2.11.19	可決
議案 19	工事計画の策定及び執行の申し出について	2.11.19	2.11.19	可決

[ 開会 午後2時00分 ]

- 石田教育長                    それでは、只今より、令和2年第17回川西市教育委員会（定例会）を開会いたします。
- 石田教育長                    それでは、「本日の出席者」をご報告いたします。本日は、全員出席でございます。なお、「事務局職員の出欠」につきましては、事務局から報告をお願いいたします。
- 教育総務課長（岸本）        本日の「事務局職員の出欠」について、ご報告申し上げます。  
本日は、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止策として、3密を避けるため、議題に関係する職員のみが出席しております。どうぞよろしく  
お願いいたします。
- 石田教育長                    次に、本日の「議事日程」につきましては、配付しております議事日程表のとおりであります。
- 石田教育長                    これより日程に入ります。日程第1「議事録署名委員の選任」を行います。教育長において、治部委員、佐々木委員を指名いたします。よろしく  
お願いいたします。
- 石田教育長                    では次に、日程第2「前回議事録の承認」でございますが、事務局において調製し、第16回定例会の議事録の写しをお手元に配付しております。事務局から説明をお願いいたします。
- 教育総務課長（岸本）        それでは、第16回定例会の議事録につきまして、ご説明申し上げます。1ページに会議日程・付議事件、2ページに出席者を、3ページに説明のため出席を求めた者、4ページに議案等の審議結果を、議事録につきましては5ページからございまして、会議次第に基づきましてご  
審議いただきました経過等につきまして、調製させていただいております。  
署名委員の署名については、坂本委員、治部委員にご署名をお願いしております。  
以上でございます。
- 石田教育長                    説明は終わりました。只今の説明について、質疑はございませんか。

石田教育長

それでは、お諮りいたします。第16回定例会の議事録につきまして、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長

ご異議なしと認めます。よって、議事録につきましては、承認されました。

石田教育長

では次に、日程第3、事務状況報告であります。事務局から報告をお願いします。

教育推進部長  
(大西)

それでは、教育推進部から「1人1台タブレットPCの整備」についてご説明いたします。

小学6年生と中学3年生の1人1台タブレットPCの整備につきまして、10月14日から順次各学校で設定を行い、11月13日に全ての小学6年生と中学3年生の整備を終えました。その後、他学年のタブレットPCの設定を、順次、各学校で行い、12月18日に最後の学校の設定を終える予定となっております。これで、全小学校・中学校でタブレットPCを使用できるようになります。

現在、順次、各学校で教員にタブレットPC活用の研修を実施しており、授業では調べ学習時など、必要に応じてタブレットPCを活用しています。また、冬季休業中に児童生徒がタブレットPCを家庭学習で使用できるよう、タブレットPCを家に持ち帰る予定で準備を進めております。

以上をもちまして、「1人1台タブレットPCの整備」についての報告を終わります。

こども未来部長(中西)

続きまして、こども未来部から、2点目の「児童虐待防止推進月間」についてご報告いたします。

厚生労働省は、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定めており、本市でも啓発活動に取り組んでおります。

11月2日に要保護児童対策協議会実務者会議を開催し、ケースの事例検討などを行った後、児童虐待防止講習会を開催いたしました。講師に、兵庫県川西こども家庭センターの家庭支援課長をお迎えし、「児童虐待防止に向けた連携～リスクを見逃さないために～」をテーマにお話しいただき、参加した学校園所の関係者など55名が早期発見のための



リスク要因や関係機関との連携の在り方などを確認する機会となりました。

また、川西能勢口駅周辺に児童虐待防止を周知するのぼりを設置するとともに、多くの市民が来庁する本庁舎1階の市民課窓口で、ポケットティッシュやボールペンなど、啓発グッズを配布いたしました。

そのほか、広報紙11月号に児童虐待防止の周知記事を掲載するほか、本庁舎1階の電光掲示板でも啓発メッセージを表示するなど、児童虐待防止を推進するため、広報啓発に努めております。

報告は以上でございます。

教育推進部長（大西）

続きまして、事務状況報告の3点目、10月分の教育委員の皆様のご活動についてご報告いたします。

服部委員には、いなみの学園の生涯学習講座において、川西市のまち山（清和台東、水明台）における小学校3年生の環境体験学習について、また、兵庫県森林ボランティア講座において、川西市黒川の日本一の里山と川西市水明台等の日本一のまち山で、市民団体の支援のもとに小学校の体験学習が実施されていることについてご講義いただきました。また、神戸市シルバーカレッジの講座では、川西市の里山、まち山が天然記念物に指定され、市民団体がそれらの保全と共に天然記念物を活用した小学校の体験学習を実施していることについて、地球環境カレッジ講演会では、万葉集の講演の中で、奈良時代と同じ里山が川西市黒川に存在すること、それが天然記念物に指定されていることを、それぞれご講義いただきました。

坂本委員には、子どもの実態把握に基づいた指導及び支援のため、多田中学校にご訪問いただきました。

主なものではございますが、ご報告させていただきます。

石田教育長

只今の報告について、ご質問はございませんか。

治部委員

子どもの虐待防止に関するところで情報をもう少しいただきたいと思うんですが、子どもの虐待につながる要因として何かリスクファクターなものというのはそのときお話ありましたか。そのとき、例えば核家族化が進むことにより虐待がもしかしたらエスカレートするんじゃないかみたいな、そんなお話の中にはありましたか。

こども・若者ステーション所長

川西こども家庭センターの課長の方にお話をさせていただきまして、内

- (木山) 容的には原因分析というよりも、関係機関としてどういうところでリスクを見ていくかどうか、つまりどういう兆しをキャッチすればいいか、そのときにどういう受け止め方で、どういう形で相談を聞けばいいか、他機関のほうに連携すればいいか、そういった内容のほうを中心でございました。
- 石田教育長 ちよっとこのコロナの影響で、川西市としてはまだ集計をしていませんけれども、児童虐待の件数は増加傾向にあるというのがあるので。
- 治部委員 かなり身近なところに児童虐待の影ってあるのかななんて常々思っていて、それが顕在化するかどうかを早めにやはり見つけられて、何かお手伝いできる手だてがあればいいなと思うところはあります。
- 石田教育長 またちよっと一定報告、どういう形でというのは。随時、ステーションから連絡はいただいているので、また共有したいと思います。  
ほか何かありますか。
- 坂本委員 同じ流れの話なんですけど、虐待というと身体的なものが多くて、どうしても身体的な症状がないとなかなか動きにくいということがあるんだろうと思うんですけど、今、心理的な虐待がすごく増えていると言われているので、やっぱり連携しながら、子どもの出すSOSをしっかり拾ってほしいなと思います。
- 石田教育長 面前DVとかという形でかなり件数も増えているけれども、どうなんですかね。なかなか難しいところもあって、子どもがちゃんと信号を出してくれたらというか、出せるような状況であればいいんですけど、なかなかそれは発信するほうと把握するほうで一定の難しさはあるかなと思います。  
ほかよろしいですか。
- 坂本委員 もう一ついいですか。タブレットが6年生と中3に届いたということで、何か子どもたちのレスポンスとかお知らせいただければうれしいです。
- 教育支援センター所長  
(岡坂) 今回11月13日に小学校6年生と中学校3年生の1人1台タブレットパソコンが、順次学校で設定を行って、整備を行うことによって、特

に中学校3年生に関しては、この後、入試のこと等もありますので、学校で使えて、普通にネット状態で、もう今学校でも使えるということは、今回、学校教育も関わってくれたスタディサプリであるとか、もちろんもともとしているミライシードであるとかというようなことも学校で使えますし、もう少しレベルアップするためには、今回の研修で使わせていただいているソフトもそこで使わせてもらって、授業の中で、例えば1人の先生がタブレットを持っていて、子どもたちがタブレットでいろいろ書いたものが全部先生が集約できるというようなことも、これまでになかったことも手法の中に取り入れられたりすることができますので、授業の中身の形態も今後変わっていく形になってくるかなというふうに思っております。

あと、Wi-Fiに関しても、今Wi-Fiに関しては家庭のほうには全部で約500個を配付する予定にしております。それに関しては、今もう準備は整えていますので、あとシールを貼ったりというような操作をして、各家庭にもできれば11月中には配付して、12月上旬には保護者、家庭のほうに配付ができるような形で対応したいなというふうに思っております。

以上です。

石田教育長

順次入れていく中で、年内にできるだけということで、他市町よりはちょっと早いんじゃないかな。猪名川町は早かったのは早かったんですけど、設定とかそういうところまできちっとして配付できるというのは、よく担当が頑張ってくれたのかなと思っています。あとは学校現場がどんなふうに活用するかかなと。そこら辺も研修しながら進めていきたいと思えます。

各教育委員の先生方に事務局から連絡はあったんですけど、服部委員、もしあれでしたら、11月5日に協議会、黒川とか一庫ダム、せっかく教育委員で回りましたので、概観とこれからの展望みたいなものももしあればですけど。

服部委員

先ほどの教育委員の活動の中でも少しお話しいただきましたけれども、川西市には日本一の里山と、それから新しい意味での日本一のまち山というのが存在すると。そういうものを一つずつきちんと体系づけていくためには、天然記念物に指定するという方法が一番正しいと。天然記念物になりますと、法律や条例できちんと保全が守られることになりますので、その重要性も市民の方々にきちっと知らせることができるとい

うことになります。

そういうことで、今回教育委員の皆さんと一緒に、これから天然記念物の申請をする一庫ダムのエドヒガンと、それからもう一つは、この前、売りに出されて我々が購入してしまった台場クヌギ林の2か所を見学しました。天然記念物指定にむけて、現状はどのような状態にあるのかというのを教育委員の方々に見ていただきました。

それと同時に、日本一の里山が存在している最大の理由はあそこで炭を焼いていることです。もし炭を焼かなくなってしまうと、そこで里山を使わなくなりますから、日本一の里山はすぐ消えてしまいます。辛うじて今西さんの努力で日本一の里山が維持されているということですが、炭焼きの現状も見せていただきました。たまたま今西さんがおられて、今西さんからご説明を受けたりして、ここの重要性というのをお聞きしました。

今、炭を焼いているのは、日本ではそれなりにあるんですけども、ほとんどが里山を消耗する方向で使っています。里山を再生するような形でちゃんと炭をつくっているのは、日本でもここだけと言ってもいい。そのくらい重要なことを今西さんはやっておられますが、残念ながらまだ文化財指定がされていない。備長炭は既に文化財指定されています。ですから、炭焼きという生業も文化財指定にするのが今後重要なことだと思います。

すみません、長くなりました。以上です。

石田教育長

ありがとうございます。5人で改めて実物を見学いただいて、何か付け足しとかあったらあれですけど、いいですか。

いつもテーマになるんですけど、社会教育は社会教育で独立して、学校教育は学校教育という形じゃなくて、できるだけ社会教育のそういうものを学校教育に生かしてほしいなということで、学校教育担当にちょっとお話ししたくのは、まず一つが、今あった一庫ダムのエドヒガンが天然記念物指定されるということで、一庫ダムの職員の方がすごく丁寧に説明してくれてはって、すごい思い入れがあって保全されていると。これは相談なんやけれども、これを環境体験学習ですね、例えば北陵小学校の環境体験学習に生かしていけないかというようなご提案もいただきました。ぜひ近くに、なるかならんかは、こういう天然記念物があるんやということを、校長を通じて知らせてほしいなというふうに思っています。

それともう一つは、僕が印象的やったのは、一庫ダムに行ったら一庫

ダムできちっと説明を聞き、黒川の炭に行ったら炭の説明を受け、台場クヌギやったらとって、それぞれ行ったところで、服部先生がお声かけしていただいたんやと思うけど、非常に熱心に誇りを持ってそれを保全しておられる方がおられると。それをやっぱり学校教育の中で、幼児教育もそうですけど、生かしていけるような情報提供なり交流をしてほしいなと思いますので、ぜひ、必ず学校園所にこういう情報の共有をお願いしたいと思っています。

坂本委員、昨日行ったあれも含めてですし、多田中学校の学校訪問もしましたけど、何か報告があったらお願いします。

坂本委員

先月に子どもの実態把握に基づいた指導と支援のために先生に来ていただいて、関西国際大学の中尾先生が来てくださって、私は授業をしているところを見せていただいたところなんですけれども、すごく熱心に授業をされているんですけれども、やっぱり第三者の目が入って、そして専門的な視点を持って授業づくりをしていくところがすごく大事なんだろうなと思って学ばせてもらいました。11月末にもあるということなので、保育所もあるんですけど、またお伺いさせていただきます。ありがとうございます。

あと、7市1町の阪神教育委員の研修会が1年ぶりぐらいにリアルであったんです。ずっとコロナでお休みだったので、少ない参加者だったんですけれども、やっぱり集まって膝を突き合わせて話し合うということがすごくやっぱりいいなと思う一日でした。

内容はICTの活用だったんですけれども、タブレットを使って授業をする意味があるんですかという声ややっぱりどこでも聞かれる。それは、タブレットがなくてもできるんじゃないかという声やすごくあるんですけど、OECDの調べでいくと、日本はICTの教育的な活用がすごく低いので、やっぱりこれから生きていく子どもたちがICTの活用が当たり前前にできるようにしないといけない、活用することが当たり前でないといけないということをすごくおっしゃられていました。なので、今回、6年生と中3にまず入りましたけれども、やっぱりICTの活用をしなくちゃいけないからというよりは、それを使ってどんどんやっていかないといけないという状況にあるんだなということを身にしみて帰ってきました。

石田教育長

ありがとうございました。

最初に出たユニバーサルデザインについては、昨日、多田中学校の校

長と話をしているときに、11月12月に和田山のほう研究を見に行つて、当該職員がすごく納得いったということで、次の校内の研修会のときに行かせたいみたいなことは言うておられました。その辺の方法もまたちょっと市指定研に向けて整理していかなあかんし、多田中だけのものにならないようにせなあかんと思います。

それから、先日滋賀県の湖南市のほうへ、学校運営協議会と地域学校協働活動について、坂本委員と行ってきました。またその辺は報告したいと思います。

治部委員、緑台中学校も行ってくれはったということなので、何かトピックがありましたら。

治部委員

先日のいじめの研修で緑台中学校を訪問させてもらって、やはりいじめをなくすプログラムに教育委員会と学校が真剣に取り組むってすばらしいなと思いました。やはりいじめをなくすという理念だけではなくて、エビデンスがどうしてもやっぱり欲しいんです。そのエビデンスがやはり脳の話、脳がどういうふうに子どもたちが成長していくかという脳の仕組みとか、あとは行動のメカニズムとか、人間の行動には方程式があると言われてるので、そういうのを一緒に学んだ上で、じゃ、クラスマネジメントで脳の発達上どうなんだろうか、行動をマネジメントする上でその方程式に合わせたらどうなるんだろうか、そういうのを根拠を考えた上で研修をしたりディスカッションするというのが有意義だなと個人的には思いました。やっぱり行動の科学と教育は非常に相性がいいと欧米では言われているし、日本でもそれははっきりと認識されていますけれども、となるとやはり学校現場に行動のメカニズムというものをもう少しみんなでディスカッションする、共通言語にするというのは大賛成だと思いました。

石田教育長

ありがとうございました。

佐々木委員も出席していただいて、それも含めてですけど、何かトピックがあればお願いします。

佐々木委員

その緑台中学校の話、2回シリーズで聞かせてもらって思ったのは、風土というかクラス内の雰囲気も、アンケートを取って何か数値を出してデータ化することで客観的に評価できる状態になるのかなということ、非常に大変役に立つ方法なのかなと思いました。それは決して教室だけに通用する話ではなくて、汎用性の高いメソッドだと思いますので、

言ってみれば大人の組織でも、例えば教育委員会の組織でもああいった形で評価すると一体どういった結果になるんだろうというふうに考えてみたりしまして、応用的に使えるものはいろんな意味で使っていけばいいのかなと考えました。

以上です。

石田教育長

学級の雰囲気というのはそれぞれ担任が捉えているんだけど、その捉え方が微妙に学級担任で違ったりとか、またそれが客観性に欠けていたりとかということがありますので、こういう計って科学的に考えるというのは一つの切り口かなというふうに私も思います。

私のほうは先ほど言いました湖南省のほうに昨日行ってきて、非常に歓迎を受けました。一つは、よかったなと思うのは、モデル校となる3校の校長とその関係者、それから社会教育委員の会の社会教育委員も来ていただいていたし、すごく現場感があるなど。つまり教育委員会だけが視察して、教育委員会が見るというだけじゃなくて、現場、進めていく者が実際見れたのが大きいかなというふうに思いました。

それともう一つ、ちょうど小学校のクラブ活動、全部地域の方が主宰するというような形でやっておられました。折り紙教室とかお茶とかいろいろやっておられましたけど、ああいうところではいうとかなり学校に対して常駐されていて、学校のことについて深い理解と愛情を持っておられる方々なというふうに。うちもモデル校ということで今年度から動いているんですけど、来年から中学校区単位で動けたらなというふうに思っています。

今後進めていくときに、僕自身は市長部局ときちっと連携しないといかんかなというふうには思っていますけど、また協議会等で報告させていただきます。

それでは、事務状況報告については以上とします。

石田教育長

では、日程第4、報告第26号「専決報告について（川西市教育委員会事務処理規則及び川西市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について）」であります。事務局からご説明をお願いします。

教育推進部参事  
（釜本）

それでは、報告第26号「専決報告について（川西市教育委員会事務処理規則及び川西市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について）」ご説明申し上げます。

議案書の1ページをお開きください。

本案は、令和2年11月1日付で川西市教育委員会所属職員の人事異動を行ったことに伴い、関係規則の改正を行う必要がありましたが、急施を要したため、教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により処理したので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

5ページをご覧ください。新旧対照表にてご説明いたします。

第1条、川西市教育委員会事務処理規則の一部改正です。これまで社会教育課において「地域学校協働本部に関すること。」を所管しておりましたが、このたびの人事異動とあわせ、今後は学校教育課においてその事務を所管することになったことから、地域学校協働本部と両輪的な位置づけである学校運営協議会とあわせ、改めてその事務処理に係る決裁区分を、学校教育課の所管する事項の表に設けようとするものであります。同時に、規則中にて矛盾を生じないように、社会教育課の所管する事項から地域学校協働本部に関するものを除く改正を行っております。

第2条、川西市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正です。第1条の改正と同趣旨で、地域学校協働本部に関するものを学校教育課の所管事務に移管するとともに、社会教育課の所管事務から削除しようとするものであります。

説明は以上です。よろしくご承認賜りますようお願いいたします。

石田教育長

説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。

先ほどちょっと紹介した分と、それから地域学校協働本部を学校教育のほうに指導主事を異動させましたので、事務分掌が変わったということです。

学校運営協議会、地域学校協働本部が社会教育課に配属されていたというのは、実は国レベルでは社会教育課が担当していたんですね。それをもって各県とか市町も社会教育課が持つことが多かったんですけど、ただ、学校に入っていくときに、社会教育課にとってみたら学校というのはなかなかそう円滑に入れる部分じゃないということで、指導主事を充てていたんですけども、これから本格的に進めていく中で、やっぱりそういう形で進めるのは難しいだろうということで、学校教育が受ける恩恵も大きいだろうということで、学校教育課に配属したと、そういうことでございます。よろしいでしょうか。

石田教育長

それでは、お諮りいたします。報告第26号につきまして、これを承認することにご異議ございませんか。





札を実施し、契約する必要があります。この契約の担保として、令和2年度中に、債務の上限額を議会の議決により設定しようとするものでございます。

単年度で、保育所・認定こども園のメール便業務として61万円を、小・中、特別支援学校、阪神教育事務所間のメール便業務として190万3,000円を、幼稚園のメール便業務として38万1,000円を計上し、川西養護学校スクールバス運行管理業として令和3年度から令和5年度までの間において3,083万7,000円を、それぞれ限度額として設定しようとするものです。

次に、川西南公民館及び明峰公民館の施設清掃業務委託として、令和3年度から令和5年度までの間において498万円を、中央図書館におけるアステ川西の施設清掃業務委託として、令和3年度から令和5年度までの間において922万5,000円を、それぞれ限度額として設定しようとするものです。

次に、廃棄物処理業務委託として、単年度で保育所及び認定こども園において228万4,000円を、小学校において令和3年度から令和5年度までの間において2,271万6,000円を、中学校において令和3年度から令和5年度までの間において966万3,000円を、単年度で幼稚園において142万7,000円を、特別支援学校において令和3年度から令和5年度までの間において128万7,000円を、それぞれ限度額として設定しようとするものです。

次に、施設設備保守管理業務委託として、単年度で、保育所、認定こども園の空調機保守委託料として457万3,000円を、小学校において768万5,000円を、中学校において119万3,000円を、特別支援学校において15万円を、それぞれ限度額として設定しようとするものでございます。

なお、小学校における施設設備保守管理業務委託のうち、自家用電気工作物保安管理業務については、令和3年度から令和4年度までの間において債務負担行為として設定いたします。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

石田教育長

説明は終わりました。只今の説明について何か質疑・ご意見ありますでしょうか。分かりにくいところがあれば聞いていただければと思いますが、大体詳しくは説明していたかなと思います。

学習指導要領の改定による指導要録の帳票変更というのは、評価が3

観点になることも含めてということですか。

教育支援センター所長  
(岡坂)

教育長が言われたとおり、小学校に関しては昨年度の補正予算で4観点が3観点、今年度から変わるということで、昨年は対応させていただきました。それと同様に中学校に関しても新しい学習指導要領で評価の観点が4観点から3観点到変わりますので、同様な形で進めさせていただきます。

以上です。

石田教育長

新しい学習指導要領になって、4観点あったのが3観点到なったんですね。それに伴って評価を3観点到変えるということです。3観点、いける。

教育支援センター所長  
(岡坂)

1点目が知識・技能、2点目が思考・判断・表現、3点目が主体的に学習に取り組む態度です。

石田教育長

その3観点到変わったということで。教育関係の人はあまり、ちょっとぼーっとする感じなんですけど、その3観点到の評価は結構難しいんじゃないかという。関心・意欲・態度が学びに向かう力か何かに変わっているというのはね。何をもって学びに向かう力なのかというのは難しい。一応でも、その3観点到合わせてきちっと指導要録に残すということで、そういうふうに変更したということで帳票印刷が変わったということです。

ほかよろしいですか。

石田教育長

それでは、お諮りいたします。議案第18号につきまして、これを可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長

ご異議なしと認めます。よって、議案第18号につきましては、可決されました。

石田教育長

では、次に日程第6、議案第19号「工事計画の策定及び執行の申し出について」であります。事務局から説明をお願いします。

こども支援課長  
(村山)

それでは、議案第19号「工事計画の策定及び執行の申し出について」ご説明申し上げます。議案書の10ページをお開きください。

本案は、川西市子ども・子育て計画に基づき、市立川西北幼稚園と川西北保育所の老朽・耐震対策とともに、児童の教育・保育環境の充実を図るため、両施設を一体化した「(仮称)市立川西北こども園」の整備に係る「工事計画の策定及び執行の申し出について」、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により、議決を求めるものであります。

議案書11ページの別紙「工事計画の策定及び執行の申し出内訳書」をご覧ください。

まず、工事名称は、1.にありますとおり「(仮称)市立川西北こども園整備工事」でございます。

次に、2.の「工事場所」は「川西市丸の内町 地内」でありまして、議案書12ページの(参考1)には、当該工事場所の「位置図」とあわせまして「配置図」に新築する建物を斜線の範囲で表示しています。

続きまして、3.の「工事概要」であります。敷地面積は「2,621.83平方メートル」で、「建物構造」は「鉄骨造2階建」、「延床面積」は「1,394.25平方メートル」となっております。

(1)の「建築工事」につきましては、最初に、(参考1)の「配置図」に点線で示しています現川西北幼稚園の解体工事から実施いたします。

続いて、建築本体工事につきましては、議案書13ページの(参考2)をご覧ください。1階に職員室、保健室、調理室、遊戯室、保育室などを、2階に保育室、屋上ひろばなどの整備を実施いたします。なお、保育室につきましては、1階をゼロ歳児から2歳児が、2階を3歳から5歳児が使用する予定としております。

議案書11ページの内訳書に戻っていただきまして、附帯施設工事についてであります。植栽を含む園庭などの工事を実施いたします。

次に、(2)電気設備工事については、受変電設備工事、自動火災報知設備工事などを、また(3)の機械設備工事については、各室に空調設備を設置する工事や、給排水設備、ガス設備工事などを実施いたします。

本件の施工につきましては、地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき資格を定めて行いますいわゆる制限つき一般競争入札を行いました結果、内訳書の4.から6.に記載してありますとおり、契約の相手方を「一吉工業 株式会社」とし、契約金額を「5億9,290

万円」、工期は「契約締結の日から令和4年3月18日まで」とする工事請負契約を締結しようとするところでございます。

なお、川西北幼稚園は、年内に川西北小学校の校舎内に設置する仮園舎に移転し、来年当初から工事期間中における保育を行う予定となっております。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

石田教育長

説明は終わりました。只今の説明について質疑・ご意見等はございませんか。

これについては協議会で図面を見ていただきながら細かい説明を受けたところなので、何かありましたらお願いします。よろしいですか。

服部委員

植物を確認したいんですけども、桜の大木の移植は無理だと思うんですけども、前も言っていました低木ですね、なかなかいい低木もあったので、その仮移植とか何とかというのは計画されていますでしょうか。ブルーベリーなんかがあったんです。

石田教育長

ブルーベリーとか実のなる樹木があって、これが保育・教育活動にいいと言っていたんですけど、何か具体的にはありますか。今のところは。

こども支援課長  
(村山)

具体的にどこに何を植えていくという細かい部分まではまだ詰め切れていないと思いますけれども、そのようなご推薦いただいた樹木も視野に入れながら進めてまいりたいと思います。

石田教育長

一旦どこかへ移さなあかんのちゃうかという話ですね。

服部委員

既存の樹木でいいのがたくさんあるので、移植できるものについてはきちんと仮移植しておいて、また元のところに戻すほうが効果的です。全ての植物を移植ということではなくて、できるものだけでもいいから移植したほうが。本当にいい植物が何種類かあるんです。検討していただければと思います。

こども支援課長  
(村山)

分かりました。ありがとうございます。

石田教育長            その辺も含めてまたご助言いただくかもしれませんが、よろしくお  
願いします。

石田教育長            それでは、お諮りいたします。議案第19号につきまして、これを可  
決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長            ご異議なしと認めます。よって、議案第19号につきましては、可決  
されました。

石田教育長            以上で本日の議事は全て終わりました。

石田教育長            次回の定例教育委員会は、12月17日(木)午後2時から、庁議室  
において開会の予定です。

石田教育長            これをもちまして、第17回川西市教育委員会(定例会)を閉会いた  
します。お疲れさまでした。ありがとうございました。

[閉会 午後2時44分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

令和2年12月17日

署名委員            治 部 陽 介

佐々木 歌 織